岩手県告示第399号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第 2 項の規定により、令和 5 年 7 月21日次のとおり国土調査の成果を認証した。 令和 5 年 8 月 1 日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 調査を行った者の名称 | 調査を行った期間 | 成果の名称 | 調査を行った地域 |
|------------|--------------|-------|----------|
| 宮古市 | 令和2年5月26日から | 1 宮古市 | 鍬ヶ崎第6地割 |
| | 令和5年1月6日まで | 地籍図 | |
| | | 2 宮古市 | |
| | | 地籍簿 | |
| 宮古市 | 令和3年4月1日から | 1 宮古市 | 蟇目第6地割 |
| | 令和4年12月21日まで | 地籍図 | |
| | | 2 宮古市 | |
| | | 地籍簿 | |